

8
AUGUST.2015



『七夕に願いを…』

一年に一度、彦星さまと織姫さまが逢うとされる「七夕」は、古くから日本に伝わり、五節句の1つにも数えられています。仙台でも毎年盛大に「仙台七夕まつり」が開催され、今年も間もなく開幕となります。

上三区にお住まいの工藤良子さんのお宅には、ご自身が作られた作品が飾られており、訪れる方を優しく迎え入れてくれます。

その中でも、今回は飾りのすべてを「布」で作られたという『七夕飾り』を見せていただきました。布ということで、厚紙を貼るなど適度な強度を出しながら作り上げた作品は、古布の風合いも合わさって、紙でつくる七夕飾りとはひと味違った良さがあります。

1つ1つご自身がデザインしながら作業を進めるという良子さんですが、作品づくりには御主人も協力的で、今回の七夕飾りづくりでも難関ともいえる部分はお二人で作業されたということです。

玄関から入る風にそよぐ吹き流しと

提灯から赤鈴の音色が聞こえる…

そんなすてきな空間がありました。

社 協
だより
ONAGAWA

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 = 「障害者差別解消法」

すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、「障害者差別解消法」が平成25年6月26日に公布され、平成28年4月1日から施行されます。

Q.なぜこのような法律が必要なのでしょう？

「差別はいけない」とわかっているにもかかわらず、「差別」と思われることがたくさん起きています。

「なにが差別なのか」を判断するためのものさしを定めることで、障害を持つ方々を差別から守るためです。この法律は、決して障害を持つ方々を特別扱いする法律ではありません。本来、憲法や人権条約で保障されている権利を、障害を持つ方々にも同じように保障するためのものです。

Q.この法律で対象となる障害者は？ 手帳の有無に関係なく、障害のあるかたすべてが対象です。

Q.この法律ではこのような「差別」を禁止します！

①「不当な差別的取扱い」



例えば、障害があるという理由だけで、サービスが提供されない、またはお店への入店を断られたなどは障害のない人と違う扱いを受けているということになり、差別的扱いと考えられます。

②「合理的配慮をしないこと」



障害を持つ方から何らかの配慮を求める意思表示があった場合は、社会的障壁を取り除くための配慮を行うことが求められます。

※会議に呼ばれたので、わかりやすく説明してくれる人や資料が必要だと事前に伝えていたのに対応してもらえなかった。

Q.このような差別的な扱いを受けたときはどうすればよいの？

役場健康福祉課が相談窓口となります。また社協も総合相談窓口となっておりますので、お気軽にご相談ください。

この法律では、国の行政機関や地方公共団体、民間事業者などが対象となります。みなさんも施行にむけて準備を進めましょう。

※差別が行われた場合は、事業者に対して報告徴収、助言・指導、勧告が行われます。

お寺で「サロン」開催！

北浦地区にお住いの70歳以上の方々に唄と踊りで笑顔を届けたい思いで去る、7月1日に尾浦の保福寺を会場に「お茶っこ会」を開催しました。

当日は、あいにく小雨の天候ではありましたが10名の参加を頂き、宮ヶ崎老人クラブ「四つ葉会」会員の皆様の協力のもと、約2時間という短い時間ではありましたが笑いの絶えないひと時を過ごして頂きました。

以前は、地区を越えた交流も盛んで、よく顔を合わせる機会がありましたが、ここ最近はそのような機会も減り、疎遠がちで少し寂しい思いをしていたとの声も聞かれました。私たち職員にとってもそのような参加者みな様との思いを共有することができたということは、今後の事業展開においての手掛かりをいただきました。

他の地区においても、住民同士、地域同士を繋げる役割を社協として担ってまいりますので、各々の地区で開催した際にはどうぞ遠慮なくご参加願います。



はじまりました！ 熱い学び「ほっとすたでえ」

毎年、多くの方にご参加いただいている各種講座には、今年も多くの方に登録いただきました。

この「ほっとすたでえ」という名前は、ほっと＝熱い（英語）・ほっとしたと すたでえ＝勉強（英語）・したよ（したでえ）を掛け合わせてつくったネーミングです。

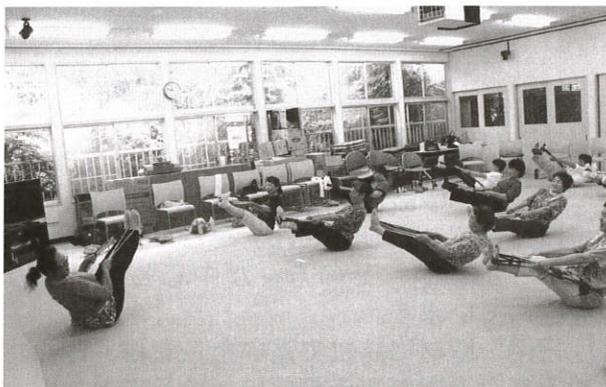
皆さんの日々の生活がいきいきと、そして生涯を通じた学習へつなげる機会となればと開講しています。

7月から開講した講座は「おんなのまなび」・「からだのまなび」・「うたのまなび」の3講座です。

途中からの参加も可能となっています。見学だけでも大歓迎ですので、みなさんぜひ覗いてみてください。

受講料：一人2,000円

問合せ先：女川町社会福祉協議会 53-4333



地域探訪！ Vol.24



町のあちらこちらで嵩上げ工事が進み、町の様子も大きく変化してきました。生活の拠点も徐々に動き始め、また新たなにぎわいがうまれそうですね。さて、今回は石巻流留地区にある女川町の仮設住宅の1つ、

内田仮設住宅の取組みをご紹介します。

◇内田仮設住宅◇

先月、ご紹介した蟹田仮設住宅から数百メートル先に「内田仮設住宅」があります。

蟹田仮設住宅と目と鼻の先にあることもあり、一緒に活動を行うことが多くあります。

お茶会やあそびりなども会場を交互に開催しており、山形県朝日中学校の子供達との交流会も合同開催となっています。

この子供達との交流は、迎える住民のみなさんもととても楽しみにされており、子供達にとっても住民の方々にとっても待ち遠しいイベントの1つとなっているようです。



交流会での記念撮影

この内田仮設住宅は「自治会」でも「行政区」という位置付けでもありません。そこには、相談役といわれる方が5名おり、その方々が中心となって仮設内のことを進めています。

日中、取材に訪れて驚いたことは、みなさん仕事のため不在で人影があまりないということ。

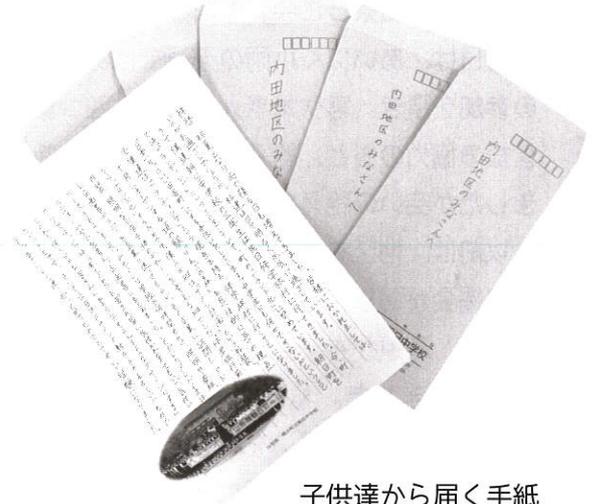
代表の木村六千男さんは「ここは働いている人が多くて、日中は3～4名くらいしか残っていないんだよ。」と語ります。この仮設住宅では、70代が最高年齢と比較的若い人が多いというのも1つの特徴といえます。



また、内田仮設住宅では働く人が多いということで、日曜日はゆっくり休みたいだろうという配慮から、草取りなどの清掃活動は各自が行い、一斉に行うということはしていません。そのため、談話室にはゴミ袋が準備されており、それぞれ必要な人が持ち出し、目についた場所の草取りなどを自主的に行っています。

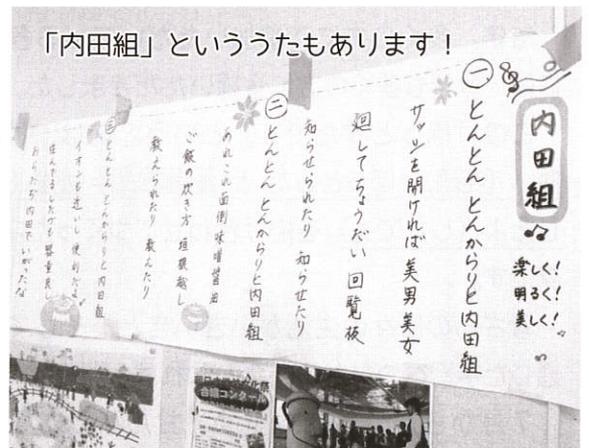
内田仮設住宅は、代表の木村さんはじめ住民みなさんが、互いを思い合いながら生活されているステキな仮設住宅でした。

ぜひ皆さんの地区を元気にする活動を教えてください。取材に伺いますので、女川町社会福祉協議会までご連絡ください。



子供達から届く手紙

そんな子供達からは、年賀状や暑中見舞いのほかに近況報告なども届いており、世代を超えて文通が行われています。中の便箋には丁寧な字でびっしりと子供達の想いが綴られていました。



「内田組」というたももあります！

うみねこ園だより



ミニミニ運動会 in うみねこ園

ジャン！ステキな笑顔です！

6月17日は、利用者さんが
待ちにまったミニミニ運動会。
この日は、ボランティアさんにもお手伝いを
いただき、紅白に分かれてパン食い競争や
玉入れ、障害物競争と大興奮の運動会と
なりました。



「入れっ！」2人の願いは
1つ！



パン食いに夢中です！

普段、体を動かすことが苦手な利用者さんですが、
楽しみながら有意義な時間を過ごすことができました。

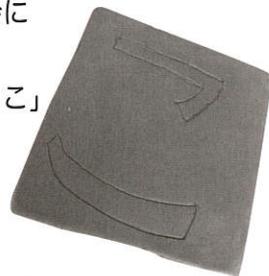
私たち、うみねこ園看板に挑戦します！



先日、今年度初めての陶芸に出掛けてきました。久々の陶芸とスタッフ皆さんとの再会に
どこかソワソワと落ち着かない様子の利用者さん。

今年度の作品は『うみねこ園看板』に挑戦します！粘土を平らに伸ばし「う・み・ね・こ」
の文字を下書きし、その上に立体的な文字を作成していきます。

終始、真剣なまなざしで集中していた利用者さん。いつもなら手を汚すことが苦手な
利用者さんも時間を忘れて陶芸に打ち込んでいました。どんな作品が出来上がるか、
今から楽しみにしている利用者さんです・・・。



短冊に願いをこめて



七夕の時期を迎えました。

「今年の願いごとは何にしようかな？」

と一人ひとり五色の短冊をみつめます。

『ゲームがほしい！』『お母さんと仲良くする！』と

その願いは様々ですが、

みんなの願いが届くといいですね～。

※今回、笹の運搬に際してボランティアさんに
ご協力をいただきました。ありがとうございました。



女川町ボランティアセンターだより 8月号

※ボランティアについての各種お問い合わせはこちらへ ☎0225-53-4333 (担当: 矢竹拓/木村銀次郎)

生活支援のボランティア活動が必要とされています！

支援を必要とする一人暮らしの高齢者世帯や高齢者夫婦世帯が、地域の中で生活を維持するためには、公的な介護サービスだけでは限界があり、公的サービスの利用枠に収まらない方々の暮らしを支えるためにも、地区内の人材を含めたボランティアの手による細かな生活支援の充実が期待されています。

ボランティアセンターでは、2015年7月現在58名いる登録ボランティアを、今年度中に100名まで増やすことを目指しており、それは女川町内の各地区に必ず担い手となるボランティアがいる状況を作りたいと考えているからです。

少子高齢化が加速する中、地域の住民ひとりひとりが「ふつうのくらしのしあわせ(ふくし)」を維持できる、誰もが暮らしやすい福祉の町づくりのためにボランティア登録でご協力をお願いします！



7月4日(土)大原北区の婦人部と神戸グループわの美味しいカレー作り



おしゃべりながら手は早く動いています

昨年、運動公園住宅が行政区「大原北区」として立ち上がる間際に行われた神戸のシニアボランティア団体「グループわ」による交流支援活動では、食事・演芸・ニュースポーツなどのお楽しみの提供によって、まだ入居して間もない住民たちが顔を合わせ、繋がり合うための貴重な機会となっていました。

その一年後にふたたびグループわの皆様が大原北区で交流支援活動を行った際に、大原北区の婦人部が食事の調理役を買って出て下さり、グループわのメンバーと共に、当日朝から70人前のカレー調理に取り組み、手際良く、あっという間に美味しいカレーを作り上げてくれました。

婦人部を結成したばかりで不安もあったかと思いますが、見事なチームワークで大人数の料理を作り上げた皆さんの顔には、やり遂げたことで生まれた自信が感じられました。

大人数の料理を作ることが出来る、というのは、いざという時の災害に強いコミュニティのひとつの条件になります。目覚ましい活性化の途上にある大原北区のコミュニティが、またひとつステップアップしたことを一年間の流れの中で感じさせる意義深い交流事業となり、グループわの方々もそれを強く感じておられたようでした。

8月8日(土)紙ランタンミニフェスタボランティア募集

8月8日(土曜日)15時から女川駅前広場で行われる「女川deナイト 紙ランタンミニフェスタ・イン・サマー～女川さいがいエフエムまつり」で会場設営や運営をお手伝いいただけるボランティアを50名程度、募集しています。



女川町民の手作りによる紙ランタン800個で駅前広場を灯して、今の女川を感じ楽しみながら、「これからの女川を語り・見つめること」を目的とするイベントにぜひご協力をお願いします。

高齢者メイクアップボランティア募集中

高齢者を華やかにメイクアップするボランティアの活動を過去いくつかの町外団体から提供いただき、いずれも大変喜ばれておりましたが、このたび高齢者福祉施設から同様のメイクアップボランティアを派遣いただけないかと相談がありました。

いくつになっても女性は化粧で気持ちが上向きになるものですから、女川町内でもメイクアップボランティアを養成できれば、女川町の高齢者を元気にする素晴らしい活動になると思います。

メイクに明るい方、ぜひご協力をお願いします。

※エコキャップの回収をいったん休止します

エコキャップ・プルタブの受け入れ先倉庫で在庫が一杯になっているとのことで、ボランティアセンターではいったん回収を休止することにいたしました。

再開の際はあらためて紙面でお伝えします。

女川遠島甚句の紹介

宮城県沿岸部で歌い継がれた民謡の中でも有名な「遠島甚句」で、女川ご当地の歌詞を作ったひとがいる、ということで情報提供がありました。

始めの一節は「ハア 牡鹿 女川 コラ情けの港愛のもやいで アレサ 船つなぐ」とあり、いかにも女川への郷土愛にあふれた唄になっています。

ご要望あれば歌詞を提供しますので、ぜひお茶会などで合唱して皆さんで歌い継いでいただきたいと思います。

また各浜々で歌い継がれた遠島甚句の情報提供もお待ちしています。



民話語り部の勉強会に参加しませんか？

小学校の子ども達にボランティアで民話語り部を聞かせてくれている団体「語りの会すぎっこ」では、民話の勉強会を毎月第四金曜日に女川小学校の教室を借りて行っています。

民話を覚える教材にするために、在宅ボランティアの協力で安倍ことみさんの語りの書き起こしにも取り組み、現在「金華山のはじまり」「尾浦御殿」「栄存法印のたたり」「美しが浜」「恋の島ものがたり」「へっぴり嫁ご」等、標準語訳付きで文章化されています。

「おばあちゃんやおじいちゃんが孫にせがまれて枕元で昔話を聞かせてくれる」という情景は残念ながら失われつつありますが、その豊かさを後世の子どもたちに残すための活動に、少しでも興味があれば、ぜひ勉強会の見学にお越し下さい。



皆様から頂戴する会費は社協の大事な財源です。

(6月9日～7月8日受付分)

皆様の善意に感謝申し上げます。

(6月9日～7月8日受付分)

特別会員 (年会費1万円)

(敬称略)

行政区	氏名
旭が丘	山本晴雄
南	まるご鈴木興業(株)
大原三	木村達夫
	清水地区仮設住宅自治会

賛助会員 (年会費5千円) (敬称略)

行政区	氏名
浦宿一	鈴木正人
浦宿二	平塚徹
旭が丘	阿部信雄
石巻バイパス西	中村熊夫

寄附金

(敬称略)

	氏名	金額
塩釜市	阿部健一	5,000円
愛媛県	願成寺	10,078円
京都府	専修院	10,000円

第30回

「障害者による書道・写真全国コンテスト」 宮城県大会作品募集

この大会は、障害のある方の文化・芸術活動の促進と、障害者週間(12月3日～9日)における啓発活動の一環として開催します。

■応募資格

宮城県内に居住する(仙台市を除く)、下記の①～③のいずれかに該当する方。

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方。
- ②難病により障害のある方。
- ③①または②と同等であると事務局が認めた方
※ただし、全国コンテストの各部門で3回以上入賞された方は対象外とします。

■募集内容

両部門ともにテーマは自由

【書道部門】毛筆：半紙サイズ(33.3cm×24.0cm)

硬筆：A4サイズ(21.0cm×29.7cm)

【写真部門】4つ切りサイズ(25.4cm×30.5cm)

4つ切りワイドサイズ

(25.4cm×36.5cm)

A4サイズ(21.0cm×29.7cm)

■応募締切 平成27年8月14日(金)必着

■応募先・問い合わせ先

宮城県障害者社会参加推進センター事務局

(担当：青柳)

TEL:022-291-1587 FAX:022-291-1588

■応募書類のダウンロード

<http://www.shinsho-miyagi.or.jp/suishin/>

『ほっとすたでえ』特別講座！ 経絡リンパマッサージで いきいきボディを目指せ！

みなさん、「経絡リンパマッサージ」というものをご存知ですか？

「自然治癒力を最大限に引き出し、健康で美しい状態に導いていく」ことをコンセプトにしているマッサージです。

今回、この「経絡リンパマッサージ」を日本で初めて提唱し、経絡リンパマッサージの本などを数多く執筆している渡辺佳子先生が総院長を務める「銀座ナチュラルタイム」から公認インストラクターをお招きし、直接、御指導いただきます。

皆さんご自身が、体内に不要なものが滞ることなく健康な体を維持できるように、さまざまな症状や状態に合わせたセルフケアを身に付けて、ケアしましょう！

また、経絡リンパマッサージの資格取得に向けた方法についてもお話いただきます。

開催日時 8月25日(火)午前10時～正午

開催場所 地域福祉センター

対象 町民の方ならどなたでも

持ち物 タオル・飲み物・動きやすい服装

参加費 ほっとすたでえ未登録の方は、参加費として100円いただきます。

参加申込み 下記まで電話・来所でお申込みください。
※ほっとすたでえ登録者も申込みが必要です。

申込先 女川町社会福祉協議会
(地域医療センター向) TEL.0225-53-4333



お待たせしました!

みなし仮設入居者等サロン 「ア・ラ・ドーム」 in 仙台 参加者募集!!

みなし仮設住宅などにお住まいの方を対象とした
サロン「ア・ラ・ドーム」を仙台にて開催いたします。
なつかしい方々にお会いできるこの機会、みなさん
お誘い合わせのうえご参加くださいませ。

日時 9月16日(水) 13:00~15:00
場所 仙台市泉区役所
内容 お茶っこ会
参加費 300円
その他 申し込みは必要ありません。
送迎はありませんので、
最寄りの交通機関を
ご利用下さい。



社協職員を募集します!!



- 募集職種 介護支援専門員
- 雇用形態 正規職員, 又はパートタイマー職員
- 募集人数 1人
- 勤務先 女川町地域包括支援センター
- 勤務日 月曜日~金曜日 8:30~17:30
(パートタイマーの場合, 週40時間
勤務で時間帯は相談に応ず)
- 給与 正規職員 月額174,000円~200,000円
及び 賞与年2回(6月・12月)
パートタイマー職員 時給1,277円
- 資格要件 介護支援専門員(経験者優遇)
普通自動車免許, パソコン(ワード,
エクセル)出来る方
- その他 健康保険, 厚生年金保険, 労災保険,
雇用保険
- 年齢要件 無し
- 応募方法 履歴書を郵送または持参のうえ,
下記まで提出してください。
- 選考方法 書類選考を経て面接試験を行います。
- 提出先 〒986-2243 女川町鷺神浜字堀切山51-7
社会福祉法人 女川町社会福祉協議会
事務局 佐々木 Tel 53-4333

アルコール問題に関する 相談をしてみませんか?

専門相談

- 対象
 - ・アルコール関連問題で困っている本人及び家族等
 - ・アルコール関連問題の相談を受けている相談従事者等
- 日時 8月21日(金) 13:00~15:00
- 場所 石巻合同庁舎 別棟2階 相談室
- 内容
 - ・相談員による相談及び関係者によるケースカンファレンス
 - ・困難事例へのスーパーバイズ及び事例検討

家族教室

- 対象 アルコール関連問題で困っている家族等
 - 日時 8月21日(金) 10:00~12:00
 - 場所 石巻合同庁舎 別棟2階 相談室
 - 内容
 - ・相談員による講話「治療と回復について」
 - ・グループミーティング
- ※3回シリーズを年2回開催します。途中からの参加も可能

申込・問合せ先

宮城県東部保健福祉事務所母子・障害班
電話0225-95-1431 事前予約制です

8月の土日無料法律相談

お仕事などにより、平日にご相談できない方を
対象とした休日無料法律相談を行っています。
住宅ローン、金銭の貸借、相続トラブル、離婚、
労働トラブル、いじめ、その他弁護士に相談して
みませんか。

日時: 8日(土)・23日(日)10時~16時

場所: 法テラス東松島

(東松島市矢本字大溜1-1コミュニティセンター西側)

※お住まいの場所に関係なくどなたでも無料で
相談できます。

※事前予約の方が優先となります。

※通常の時間帯の法律相談も行っています。

予約・問合せ先 法テラス東松島

TEL 050-3383-0009

(受付:平日9時~17時/相談:平日10時~16時)

8月の介護予防「地域遊びリレーション・ふまねつと」

実施内容については地域遊びリレーション ・ふまねつと となります。

地区	日時	地区	日時	地区	日時	地区	日時
大 沢	10日13:30	一小仮設	お休み	運動公園住宅	27日 9:30	旧 三 小	6日 9:30
浦 宿 一	25日13:30	上 三	27日13:30	清 水	11日 9:30	指ヶ浜	6日13:00
浦 宿 二	お休み	上 四	お休み	新 田	5日 9:30	出 島	4日 9:00
浦 宿 三	お休み	上 五	3日13:30	日 蔭	お休み	バイパス東	お休み
針 浜	17日13:30	西 二	25日14:00	小 乗	10日 9:30	バイパス西	お休み
針浜仮設	26日 9:30	多目的運動場	18日 9:30	宮ヶ崎	17日 9:30	蟹田・内田	24日 9:30
旭が丘	6日13:30	野球場	28日 9:30	桐ヶ崎	19日13:30	※8月の会場は内田仮設集会所	

※五部浦地区についてはおってお知らせいたします。